

# 吹付け建材のアスベスト調査費に対する

## 補助制度について

|       |  |
|-------|--|
| 補助対象  | 民間建築物の吹付け建材について行うアスベスト含有の有無等に係る調査費             |
| 補助限度額 | 1棟あたり最高25万円（消費税等含まない）<br>（参考）1検体の分析費は概ね10万円です。 |
| 補助率   | 100%   |

### 注意事項

補助要件：※アスベスト含有の有無等に係る調査費が補助対象です。

- 民間建築物 ※建築物の用途による補助対象の制限はありません。
- 吹付け建材が使用されている建築物

補助対象外：※以下の条件では補助対象（補助金の交付対象）になりません。

- 製造終了後2年経過して施工された石綿含有吹付け建材。アスベストが含有していないと判断できるためです。
- 吹付けが全くない建築物。万一、交付決定後に判明しても、分析機関からの出張費等の請求は補助対象にはなりません。
- アスベスト撤去費用の補助を目的とするもの。
- 交付決定前の分析機関との契約

その他の制限・要件及び疑義等は下記窓口までご相談ください。

### 吹付け建材の製造年（参考）

| 種類            | 製造開始  | 製造終了    |
|---------------|-------|---------|
| 吹付け石綿         | 1956年 | ～ 1975年 |
| 石綿含有吹付けロックウール | 1961年 | ～ 1987年 |
| 湿式石綿含有吹付け材    | 1970年 | ～ 1989年 |

（参照）目で見えるアスベスト建材（第2版）H20.3 国土交通省

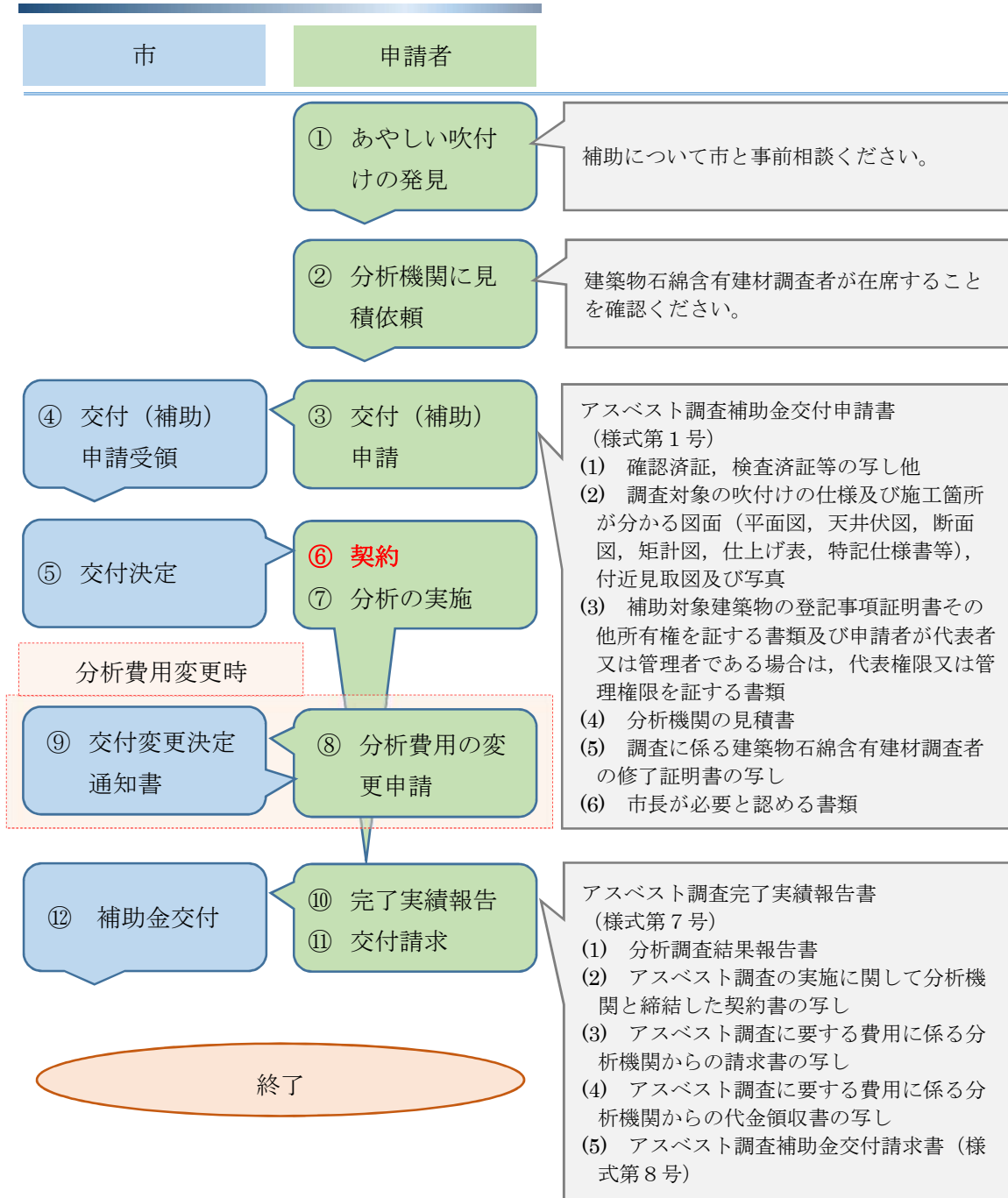
### 相談・受付窓口

芦屋市 都市建設部 建築指導課（建築指導係）

芦屋市精道町7番6号（芦屋市役所 東館2階 E26 窓口）

TEL 0797-38-2114（直通）

## 申請の流れと必要書類



## 要綱・申請様式のダウンロード

芦屋市吹付け建材におけるアスベスト調査補助要綱 及び 申請様式は

[【芦屋市 アスベスト】](#) [検索](#) で

「芦屋市/アスベスト関連情報」へ移動のうえ，ダウンロードできます。

